

## 第39回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和7年11月4日（火）13:30～14:00

### 2. 場 所

テレビ会議

### 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 宮城県、宮城県警察本部
- (3) オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 沖田推進官、那須補佐、村松主査付、高橋原子力防災専門官

### 4. 議 題

- (1) 令和7年度宮城県の原子力防災訓練について
- (2) その他

### 5. 資料

- ・資料1 令和7年度宮城県原子力防災訓練の概要
- ・資料2 令和7年度 福井県原子力総合防災訓練の実施について（抜粋）

### 6. 概 要

- (1) 令和7年度宮城県の原子力防災訓練について

○宮城県から、資料1に基づき、令和7年度宮城県原子力防災訓練の実施内容について説明があり、その中で、図上訓練においては主に3つの訓練項目（①PAZ住民避難に係る調整、②UPZ住民一時移転に係る調整、③オフサイトセンターと関係市町のTV会議を活用した情報共有）を実施し、住民避難訓練においては主に4つの訓練項目（①アプリの機能を活用した住民避難の実施、②改善工事を行った避難退域時検査場所のレイアウト検証、③孤立地域を想定したヘリコプターによる空路避難の実施、④孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライト）を実施することであった。

○内閣府から宮城県に対し、孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトに関し、訓練の目的や次回以降の訓練への反映見通しについて質問があった。

これに対し宮城県からは、原子力災害時において住民避難が困難な地域に対するドローンを活用した緊急物資供給体制の強化を図ることを目的としており、今回は実際にドローンが物資を輸送する様子を見学してもらうことで、関係者や住民の理解を深めていく機会としたいとの回答があった。

また、今後の見通しとしては、災害時における物資運搬等に関する協定を締結している事業者と、災害時の手順のほか、飛行場所、操縦者の配置、操縦者の防護措置などを検討したいとの回答があった。

○内閣府から宮城県に対し、石巻市と登米市の社会福祉施設において実施される訓練の内容について質問があった。

これに対し宮城県からは、UPZ内にある社会福祉施設として石巻市内の2施設、登米市内の1施設に協力をいただき、OIL2超過区域に該当したという想定の下、施設入所者の一時移転訓練を予定しており、避難退域時検査を受け、避難先施設に一時移転する訓練を実施するとの回答があった。

○内閣府から宮城県に対し、今年度の訓練における新たな取組について質問があった。

これに対し宮城県からは、図上訓練においては、令和7年4月から内閣府（防災担当）が運用開始した物資システム「B-PLO」を実際に活用して、避難先施設から支援物資要請があった場合の手順確認を検討している他、住民避難訓練においては、孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトを行うとの回答があった。

## (2) その他

○第38回作業部会において、宮城県より、屋内退避の運用について実際の動きを確認するため訓練や演習等で学ぶ機会を設けてほしい旨の意見があったため、内閣府から他地域事例の紹介として、資料2に基づき、令和7年度福井県原子力総合防災訓練において、屋内退避訓練や屋内退避啓発広報が実施されたとの情報提供があった。

以上